

よこはま動物園 実習生・研究生及び研修生 遵守事項

- 1 実習・研究・研修の園内での活動（以下、実習と称する。）中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
- 2 実習期間内において不適切な言動及び行動があった場合は、動物園の判断で実習を中止する可能性があることを承知しておくこと。
- 3 実習を行う者は、期間中に知り得た業務に関する情報を漏らしてはならない。特に、SNS 等での安易な情報発信は慎むこと。
- 4 健康管理については、各自が十分注意し、事故防止に努めること。
- 5 実習は 8 時 30 分から 17 時 00 分までとする。ただし、8 時 30 分から実習を開始できるよう着替えなどの準備を済ませ、指示された場所で待機しておくこと。
また作業終了後、動物飼育に関わる実習では入浴を済ませ、17 時 15 分までに退園すること。
- 6 実習日には管理センターの出席表に記入をし、指定の名札を身につけること。実習終了後、毎日管理センターに名札を返却すること。
- 7 服装は動きやすいものを着用すること。動物飼育に関わる実習では長靴を持参すること。帽子、タオル、飲み物等を持参し、各自で熱中症対策をとること。
- 8 欠席、遅参、早退の場合は、事前に実習担当へ必ず連絡すること。
(事業推進係 045-959-1298)
- 9 実習を行う者は実習終了後、以下の成果物を提出しなければならない。
 - (1) 実習生は実習終了後 1 ヶ月以内にレポート(800 字程度)を提出すること。
 - (2) 研究生は卒業研究や論文などの成果物を提出すること。
 - (3) 学会、雑誌等へ発表する際には事前に報告すること。
- 10 実習中の写真撮影等は、必ず事前に指導職員に申し出て、許可を得ること。
- 11 実習中に連絡や相談など必要な事項がある場合は、随時申し出ること。